



校内生活のきまり

家庭の見えるところに はっておきましょう

- 1 学校には、午前8時ごろ着くように登校する。
2 上ばきは白とする。
3 持ち物には必ず記名をする。
4 校庭がぬかるんでいる時や雨天時には、使用しない。
5 学校には、必要でない物やお金は持ってこない。

- 6 ガラスなど学校の物をこわしてしまった時は、すぐ先生にとどける。
7 下校時刻4時(水曜日は3時15分)をきちんと守る。
8 長い休みや下校後に、忘れ物などを学校に取りに来ない。

校外生活のきまり

I 学校の行き帰り

- (1) 登下校の時には、安全に十分気をつける。
(2) 学校を休むときは、原則として連絡帳を使って担任の先生に伝える。
(3) 忘れ物があっても、途中から家に引き返さない。
(4) 決まった通学路を歩いて登下校する。
(5) 友だちの家へは、一度家に帰ってから行く。

II 交通安全

- (1) 車道への飛び出しを絶対しない。
(2) 道を横断するときは、まず止まり、手を挙げて、右左右を見て、車が止まったことを確認してからわたるか、自動車の来ないときにわたる。
(3) 道路の側線(白い線)を越えたり、えん石の上に乗って歩かない。
(4) 自転車には、安全点検をしてから、きまりを守って乗る。
(5) 自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶる。
(6) 自転車を、禁止された場所で乗らない。
(7) 1、2年生は、道路では乗らない。(道路で乗る場合には、必ず保護者同伴とする。)

III 遊び

- (1) 遊びに出るときは、家の人に、「だれと、どこで、いつごろまで」遊ぶかを伝えておく。
(2) 線路で遊んだり、石をのせたり、いたずらで緊急停止ボタンを押すことは、絶対にしない。
(3) 子どもだけで、用事もないのに店に入ったり、ゲームセンターに行ったりしない。
(4) 遊びに出るときは、お金や、お菓子などを持っていかないようにする。
(5) 大人が留守の家では遊ばない。
(6) 神川、千曲川は、子どもだけで行かない。
(7) 子どもだけで、学区外へ遊びに行くことはしない。
(8) 田畑に入ったり、水路をいじったり、作物をいた

めたりしない。

- (9) 道路・壁・車などには、落書きをしない。
(10) 公共の建物へは、ことわってから入る。
(11)ライターやマッチなどの持ち歩きをしない。
(12) 学校敷地内へは、できるだけゲーム機を持ち込まないようにする。また、できるだけゲーム機を家の外に持ち出さないようにする。

IV その他

- (1) 子どもだけで物の貸し借りをしないようにしよう。
(2) 事故や不審者を見かけたら、すぐに家の人や担任の先生や学校(電話22-5302)に知らせる。

4・5・9月・・・午後5:30 6・7・8月・・・午後6:00
10月・3月・・・午後5:00 11・12月・・・午後4:00
1・2月・・・午後4:30